

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

雲仙市長 金澤 秀三郎

市町村名 (市町村コード)	雲仙市 (42213)	
地域名 (地域内農業集落名)	大亀地区 (大亀)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年3月22日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・圃場が不整計で点在していることに加え、圃場の強度が低く機械作業が困難であり作業効率が悪い。
・水田地帯(細長くなっている箇所)においては、耕作放棄地が増加しイノシシの活動拠点となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・玉ねぎ、馬鈴薯、ブロッコリーを主要作物としているが、上記課題解決のため現在、農地中間管理機構を活用した基盤整備事業の検討を行っている。
・基盤整備により生産効率を高めることで、担い手への農地集積や高収益作物の導入を図り地域全体の所得向上を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	46.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用を現在検討中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ未定

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ被害が多発しており、補助事業を活用した防護柵の設置、設置後の適切な管理を徹底する。
 ②中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取り組みを進めている。